

第29回高エネルギー加速器研究機構経営協議会議事要録

日 時 平成24年3月29日（木）
13時30分～15時12分

場 所 KKRホテル東京11階 丹頂の間

出席者 潮田、佐藤、谷口、辻、深澤、山崎 各委員
鈴木（厚）、高崎、神谷、下村、平山、西川、生出、永宮、池田、吉尾
（欠席者 内永、鈴木（篤）、長田、高畑、外村 各委員）

機構側陪席者

岩崎監事、磯部監事、江原総務部長、飯田財務部長、平峰施設部長、池田研究協力部次長、篠原参事役、櫻井総務課長、勝田人事労務課長、飯嶋主計課長、中村施設企画課長、小林企画室長

配付資料

1. 第28回高エネルギー加速器研究機構経営協議会議事要録
2. 高エネルギー加速器研究機構平成24年度 役員・所長等
3. 財務諸表の解説（平成22年度）ダイジェスト版
4. 財務諸表の解説（平成22年度）
5. 役員報酬規程及び職員給与規程の一部改正について
6. 役員の本給月額決定について
7. 役員の退職手当額に関する業績勘案率について
8. 平成24年度機構内予算の編成について（案）
9. 高エネルギー加速器研究機構・平成24年度計画（骨子）

席上配付資料

公的研究費の不正経理に係る経緯と現状について

議事に先立ち、鈴木議長から挨拶があった後、櫻井総務課長から配付資料の確認が行われた。

議 事

1. 議事要録

鈴木議長から、資料1に基づき、第28回議事要録については既に電子メールで確認及び了承いただいたとおりである旨説明があった。

2. 報告

(1) 平成24年度の役員体制について

鈴木議長から、資料2に基づき、平成24年度の役員体制について、専任理事として、常勤は野村昌治氏（現物質構造科学研究所放射光科学第二研究系研究主幹）、岡田安弘氏（現素粒子原子核研究所教授）、峠暢一氏（現加速器研究施設加速器第六研究系准教授）、非常勤は下村理氏（現物質構造科学研究所長／次期日本学術振興会ワシントン研究連絡センター長）とし、素粒子原子核研究所長には山内正則氏（現素粒子原子核研究所副所長）、物質構造科学研究所長には山田和芳氏（現東北大学原子分子材料科学高等研究機構）、加速器研究施設長には生出勝宣氏（現加速器研究施設長）、共通基盤研究施設長には伴秀一氏（現共通基盤研究施設放射線科学センター長）とする旨報告があった。また、J-PARCセンター長については現在選考中のため、当職決定までの間は、永宮正治氏（現J-PARCセンター長）が事務取扱として暫定的に就任する旨報告があった。

(2) 公的研究費の適正な執行等について

鈴木議長から、席上配付資料に基づき、KEK元教員1名による旅費の不正受給問題の概要と処分の進捗状況について報告があった。また、今後はこのような不祥事が起きないように反省するとともに、再発防止に向けた対策に取り組む旨謝罪の意を表した。

鈴木機構長から、以下の資料については資料配付のみとし、各自確認いただきたい旨報告があった。

- ・財務諸表の解説（平成22年度）ダイジェスト版（資料3）
- ・財務諸表の解説（平成22年度）（資料4）

3. 協議

(1) 役員報酬規程及び職員給与規程の一部改正について

神谷委員から、資料5に基づき、役員報酬規程及び職員給与規程の一部改正について、人事院勧告及び「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の成立に伴い改正した人事院規則等に準じるための改正であること、また、総合研究大学院大学の専攻長を併任する場合の管理職手当月額を総合研究大学院大学本部や他の基盤機関が定める基準に合わせるための改正である旨説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 役員の本給月額の決定について

鈴木議長から、資料6に基づき、役員の本給月額の決定について、平成24年度より就任する専任理事の本給月額を、現理事と同号給としたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり了承された。

(3) 役員の退職手当額に関する業績勘案率について

鈴木議長から、資料7に基づき、役員の退職手当額に関する業績勘案率について提案があり、審議の結果、提案どおり了承された。

(4) 平成24年度機構内予算（案）について

吉尾委員から、資料8に基づき、平成24年度機構内予算（案）について、予算編成のための基本方針及びプロジェクト関係経費、基盤的経費等の配分方針の説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 平成24年度年度計画（案）について

平山委員から、資料9に基づき、平成24年度年度計画（案）について、計画全体の概要と前年度計画からの変更点などの説明があり、審議の結果、了承された。

4. 自由討論

鈴木議長から、機構長就任以後6年間の活動結果について説明があり、その後、委員との意見交換が行われた。本件に関する各委員の発言については以下のとおり。

[○：委員からの主な意見・質問、→機構側からの回答]

○ILC実現のためのスケジュールはどうなっているのか。

→LHCの研究結果が出てからILCに向けた動きが始まる。予算規模的にもILCは1ヶ国だけでなく各国の研究機関でガバナンスすべきプロジェクトである。ILC予算のうちホスト国は半分負担し、残りは各国が負担すべき方向で現在検討を進めている。また、2012年の技術設計終了後は、候補地選定や研究・財政面の協力体制の在り方など様々な検討を進めて、最終的には政府間協議に発展させたいと考えている。

○ある国内研究機関にてプロジェクトの予算配分90億円のところ30億円に削減されたことで海外から不足分を獲得したという事例があるが、KEKでも海外から獲得した資金等はあるのか。

→事例のように海外から資金を獲得する例はないが、KEKの場合は資金に代わり実験装置などの物を海外から持ち込むことが多い。昨今の予算削減を踏まえて、今後は、多国間との協力で運転経費も賄えるような仕組みを検討していきたい。

○後継者の育成方針についてどのように考えているか。

→後継者育成には学生教育と若手研究職員教育の2面がある。学生教育については、現在KEK主体で学部学生や大学院生を対象にサマーチャレンジやアジアサイエンスキャンプ等を実施している。若手研究職員教育については、年齢問わず能力に応じて若手研究者にも重要な仕事を任せている。今後は、海外研究機関との連携による育成も検討していきたい。

→大学等連携支援事業の対象となる各大学を訪問した際、小規模ながらも様々な研

究成果が出ており、後継者育成や加速器科学の裾野拡大という観点から、このような事業の必要性をあらためて実感した。

→技術職員の職位バランスの偏りも、後継者育成の観点から見て問題があり、現在、是正のための対策を講じているところである。

○KEKと大学等他機関の間で研究職員の時限的な人的交流を行うようなことはあるのか。

→KEKではまだ行っていないが、地方の各大学等との関係を築くためにも、今後は、時限的な人的交流の在り方を考えていかなければならない。また、KEKキャラバンでは多くのKEK職員を派遣しているが、KEKキャラバンを通じて地方の教育系大学とともにできることを検討していきたい。

○日本では大学等研究機関と高等学校の連携が希薄だが、高等学校の教諭に研究現場を見てもらうのはどうか。物理学の裾野拡大への効果も期待できそう。マサチューセッツ工科大学では近隣の高等学校教諭を対象に講義や実験等を行っていた。

→KEKとしては、教育系大学が高等学校と連携を深めていくことを期待している。

○大学は教育機関であり学問継承を主体とした組織であるが、KEKは大学とは異なる多様な文化を持ち、同じ研究テーマに様々な分野の研究職員で取り組むところなどは、大学とは異なる人材育成が可能と考えている。そうした大学共同利用機関の特性を活かした人材育成への取り組みを期待したい。

→KEKは国際的な研究機関であるため、学生は多様な経験を積むことができるが、今後、大学共同利用機関としてできることを検討したい。

→人材育成は非常に重要な問題であり、総合研究大学院大学との役割分担等KEKとしても様々な検討を行ってきたが、まだ回答の出ない状況である。KEKの特性を活かした人材育成に取り組む必要性は理解するが、問題の根本は、総合研究大学院大学が総合科学研究科としての機能を十分に発揮していないことにあると考えている。

5. その他

鈴木議長から、第3期経営協議会の任期が平成24年3月31日で満了するにあたり、委員への謝辞が述べられた。また、次期再任予定の委員に対して挨拶があった。

以上